

## 有田川町の消費者行政について

近年、消費者に対するトラブルは悪質巧妙化しています。

有田川町においても、年齢に関係なく消費者トラブルに関する相談が寄せられており、消費者トラブルは後を絶たない状況であります。

町としては、和歌山県市町村消費者行政推進交付金を活用し、平成 23 年度から専門相談員による消費生活相談窓口を開設しており、毎週 1 回相談を受け付け、相談体制の強化を図っています。

また、広報紙やホームページなどを活用した町民への注意喚起も積極的に行っています。

今後も町民の安心・安全を図るため、消費生活相談体制の維持・強化や消費者啓発等、持続的に消費者行政の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

令和 8 年 3 月 1 日

和歌山県有田川町長 坂 頭 徳 彦